

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田俊一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営本部長兼経理部長 阪口光昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3035

【事務連絡者氏名】 経営本部長兼経理部長 阪口光昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	95,862	113,251	132,345
経常利益	(百万円)	1,559	2,921	2,277
四半期(当期)純利益	(百万円)	65,636	5,022	66,071
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	66,572	5,161	66,776
純資産額	(百万円)	52,725	57,857	52,668
総資産額	(百万円)	121,178	125,263	123,372
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	198.24	9.28	172.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	43.5	46.2	42.7

回次		第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.00	3.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税や円安進行に伴う輸入原材料やエネルギーコストの上昇など、国内景気の下振れリスクは存在するものの、政府の経済対策等により雇用情勢や所得環境は改善傾向が続き、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、事業再生計画に基づき、各部署において立案した収益改善施策を着実に実行し成果をあげてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、主原料である購入鋼片の価格および電力やガス料金などのエネルギーコストが上昇しましたが、鋼材販売数量及び鋼材販売価格ともに前年同期に比べて改善いたしました。さらに全社一丸となって、より一層のコスト削減を推し進めた結果、売上高は1,113億91百万円(前年同期比173億27百万円増)、経常利益は28億59百万円(前年同期比12億66百万円の増益)となりました。

エンジニアリングにつきましては、魚礁の売上高が増加したことや鑄造ロールのコストダウンなどで、売上高は13億81百万円(前年同期比56百万円増)、経常利益は1億41百万円(前年同期比23百万円の増益)となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は4億77百万円(前年同期比4百万円増)、経常利益は3億63百万円(前年同期比1億10百万円の増益)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,132億51百万円(前年同期比173億88百万円増)、営業利益35億83百万円(前年同期比12億28百万円の増益)、経常利益29億21百万円(前年同期比13億62百万円の増益)、四半期純利益50億22百万円(前年同期比606億14百万円の減益)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、848億48百万円（前連結会計年度末825億36百万円）となり、23億11百万円増加しました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が減少しました（322億64百万円から317億99百万円へ4億64百万円の減少）が、現金及び預金が増加しました（272億96百万円から282億63百万円へ9億67百万円の増加）こと及びたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加しましたこと（218億23百万円から237億37百万円へ19億13百万円の増加）によるものであります。

### 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、404億15百万円（前連結会計年度末408億35百万円）となり、4億20百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券の増加（33億94百万円から37億34百万円へ3億39百万円の増加）、設備投資による増加13億4百万円、減価償却実施額による減少11億58百万円並びに有形および無形固定資産の売却による減少8億27百万円であります。

### 流動負債及び固定負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、674億5百万円（前連結会計年度末707億4百万円）となり、32億98百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加しました（202億72百万円から208億23百万円へ5億51百万円の増加）が、有利子負債（短期借入金及び長期借入金）が減少しましたこと（344億35百万円から304億92百万円へ39億42百万円の減少）によるものであります。

### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、578億57百万円（前連結会計年度末526億68百万円）となり、51億89百万円増加しました。その主な要因は、四半期純利益の計上（50億22百万円）によるものであります。なお、当社は、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。これに伴い、その他資本剰余金は116億71百万円減少し利益剰余金は同額増加しました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### (A) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

#### (B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

##### [ 当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入 ]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において内容を一部修正したうえで本プランの継続の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

##### 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

#### 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

#### (C) 上記取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、圧延鋼材の生産高及び鉄鋼の受注高が著しく増加しております。

これは、鉄鋼において、鋼材の受注量及び受注単価が上昇しましたことなどにより、圧延鋼材の生産高は前年同期比で21.1%増加し、鉄鋼の受注高は前年同期比24.6%増加しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	630,792,561	630,792,561	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	630,792,561	630,792,561		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		630,792,561		20,044		16,977

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,687,000 (相互保有株式) 普通株式 86,666,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 540,879,000	540,879	
単元未満株式	普通株式 560,561		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	630,792,561		
総株主の議決権		540,879	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が379株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	2,687,000		2,687,000	0.42
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	25,194,000		25,194,000	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	22,664,000		22,664,000	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	19,471,000		19,471,000	3.08
三星商事(株)	大阪市西区川口3丁目 1番20号	19,337,000		19,337,000	3.06
計		89,353,000		89,353,000	14.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,296	28,263
受取手形及び売掛金	32,264	2 31,799
有価証券	47	47
商品及び製品	11,247	11,674
仕掛品	2,254	2,795
原材料及び貯蔵品	8,321	9,267
繰延税金資産	159	140
その他	1,067	994
貸倒引当金	122	135
流動資産合計	82,536	84,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,212	3,925
機械及び装置(純額)	5,370	5,522
土地	24,695	23,950
その他(純額)	772	920
有形固定資産合計	35,051	34,319
無形固定資産		
	198	177
投資その他の資産		
投資有価証券	3,394	3,734
その他	2,265	2,261
貸倒引当金	74	77
投資その他の資産合計	5,585	5,917
固定資産合計	40,835	40,415
資産合計	123,372	125,263
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,272	2 20,823
短期借入金	3,303	3,102
未払金	1,248	2 1,195
未払費用	1,249	1,722
未払法人税等	300	138
賞与引当金	391	157
その他	537	955
流動負債合計	27,303	28,096
固定負債		
長期借入金	31,131	27,389
繰延税金負債	5,773	5,709
再評価に係る繰延税金負債	1,518	1,444
役員退職慰労引当金	3	-
環境対策引当金	153	153
退職給付に係る負債	2,211	2,185
負ののれん	1,301	1,162
その他	1,307	1,263
固定負債合計	43,400	39,309
負債合計	70,704	67,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	19,498	7,826
利益剰余金	9,369	26,624
自己株式	771	771
株主資本合計	48,140	53,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,074	1,181
土地再評価差額金	3,713	3,180
退職給付に係る調整累計額	261	228
その他の包括利益累計額合計	4,527	4,133
純資産合計	52,668	57,857
負債純資産合計	123,372	125,263

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	95,862	113,251
売上原価	85,994	101,836
売上総利益	9,867	11,414
販売費及び一般管理費		
販売費	3,726	4,009
一般管理費	3,785	3,821
販売費及び一般管理費合計	7,512	7,830
営業利益	2,355	3,583
営業外収益		
受取利息	20	23
受取配当金	56	62
負ののれん償却額	139	139
持分法による投資利益	6	50
その他	346	100
営業外収益合計	569	375
営業外費用		
支払利息	802	575
その他	562	461
営業外費用合計	1,365	1,037
経常利益	1,559	2,921
特別利益		
固定資産売却益	1 120	1 2,481
債務免除益	60,209	-
負ののれん発生益	7,031	-
特別修繕引当金戻入額	2 13	-
特別利益合計	67,374	2,481
特別損失		
固定資産売却損	-	3 60
固定資産除却損	88	-
特別退職金	72	-
特別損失合計	161	60
税金等調整前四半期純利益	68,772	5,343
法人税、住民税及び事業税	466	543
法人税等調整額	2,635	222
法人税等合計	3,101	321
少数株主損益調整前四半期純利益	65,671	5,022
少数株主利益	34	-
四半期純利益	65,636	5,022

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	65,671	5,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	528	106
土地再評価差額金	372	-
退職給付に係る調整額	-	32
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	901	139
四半期包括利益	66,572	5,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,605	5,161
少数株主に係る四半期包括利益	32	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

2. 当該会計方針の変更の内容

当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

3. 当該経過措置に従った会計処理の概要等

(1) 当該経過措置に従って会計処理を行った旨

当該会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っております。

(2) 当該経過措置の概要

当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

4. 当該会計方針の変更による影響額

(1) 税金等調整前四半期純利益に対する影響額

当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) その他の重要な項目に対する影響額

当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る負債が36百万円減少し、投資その他の資産の「その他」が6百万円増加し、利益剰余金が36百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	546百万円	699百万円

2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	百万円	3,793百万円
支払手形及び買掛金		2,547
未払金		140
割引手形		371

3 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	11百万円	10百万円
(株)サンマルコ	20	37
合計	31	47

4 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高		
差引額	1,500	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

船舶等の売却によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

土地等の売却によるものであります。

2 船舶の売却に伴い、将来の修繕に備えるために引き当てていた特別修繕引当金を取り崩したものであります。

3 固定資産売却損

土地等の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,083百万円	1,158百万円
負ののれんの償却額	139	139



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年7月9日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤ－株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことにより、負ののれん発生益7,031百万円を特別利益に計上したことで同額の利益剰余金が増加し、さらに資本剰余金は4,653百万円増加しました。

また、当社は平成25年8月27日付で関係金融機関等より60,209百万円の債務免除を受け、債務免除益60,209百万円を特別利益に計上したことにより、同額の利益剰余金が増加しております。

さらに、当社は平成25年8月27日に新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社（現日鐵住金物産株式会社）、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P Iパートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資を実行したことにより、資本金および資本剰余金はそれぞれ4,506百万円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は20,044百万円（前連結会計年度末15,538百万円）、資本剰余金は19,498百万円（前連結会計年度末10,338百万円）、利益剰余金は8,933百万円（前連結会計年度末 56,725百万円）、自己株式は 771百万円（前連結会計年度末 598百万円）となり、株主資本合計は47,705百万円（前連結会計年度末 31,446百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。

これに伴い、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金は7,918百万円減少し、その他資本剰余金は同額増加し、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金は11,671百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加することで欠損填補を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	94,063	1,324	473	95,862		95,862
セグメント間の内部売上高 又は振替高	241	27	202	471	471	
計	94,305	1,352	676	96,334	471	95,862
セグメント利益 (経常利益)	1,593	117	253	1,964	404	1,559

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額 (百万円)
報告セグメント計	1,964
セグメント間取引消去	0
全社営業外損益(注)	404
四半期連結損益計算書の経常利益	1,559

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
負ののれん発生益	7,031			7,031		7,031

(注) 上記の負ののれん発生益は、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャワー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換によるものであります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	111,391	1,381	477	113,251		113,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	183		339	522	522	
計	111,574	1,381	817	113,773	522	113,251
セグメント利益 (経常利益)	2,859	141	363	3,365	443	2,921

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

利益又は損失	金額 (百万円)
報告セグメント計	3,365
セグメント間取引消去	121
全社営業外損益（注）	321
四半期連結損益計算書の経常利益	2,921

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 198円24銭	1株当たり四半期純利益金額 9円28銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額 (百万円)	65,636	5,022
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	65,636	5,022
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	331,095	541,437

（重要な後発事象）

当社は、経営資源の有効活用を図るため、休止中の工場用地における借地権等の一部及び名古屋遊休地の一部を譲渡する契約を締結しました。

引渡時期は平成27年2月末頃の予定であり、これにより、平成27年3月期の第4四半期連結会計期間において、約19億円の利益を特別損益として計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社中山製鋼所  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 安弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。